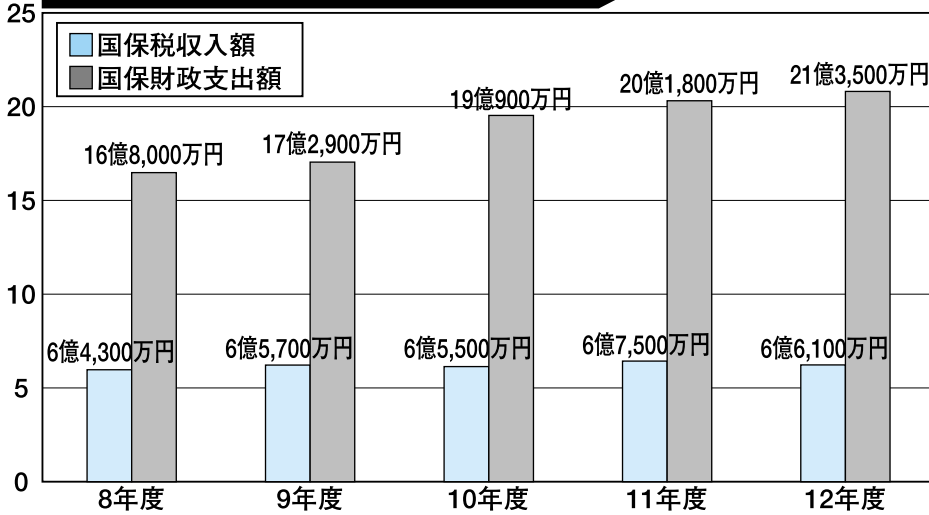


国保の財源は

どうなっているの…

国保の財政総支出額は、表5のとおり5年間で27%増になっています。これに対し、国保税収入額は、2%増にとどまり、国保財政は苦しい状態が続いています。

表5 国保財政支出にしろる国保税収入の状況



国保税の税率は

今、どうなっているの…

平成13年度の国保税(医療分・介護分)の税率は、表6のとおりです。平成13年度国保税の税率は、平成12年度のまま据え置きとなっています。なお、40歳から64歳までの方は介護保険の第2号被保険者となり、世帯主が医療分と介護分を合わせて国保税として納めることになっています。

表6 平成13年度国民健康保険税率表

	国民健康保険税	
	医療分	介護分
①所得割額	課税標準額×7.1%	課税標準額×0.7%
	課税標準額とは、前年の総所得金額から33万円を控除した金額です。	
②資産割額	課税標準額×30%	課税標準額×6.5%
	課税標準額とは、13年度の土地・家屋の固定資産税です。	
③均等割額	1人 22,000円	1人 5,400円
④平等割額	1世帯 28,000円	1世帯 3,100円
最高限度額	530,000円	70,000円

国保税の計算方法は…

○年税額は

①所得割額②資産割額③均等割額④平等割額の合計額です。

○低所得者の世帯に対しては、均等割・平等割が減額されます。ただし、所得の申告をされていない方は対象になりません。

○減額割合は、世帯の前年中の所得に応じて、それぞれ7割、5割、2割軽減(対象者の申請が必要)があります。

○国民健康保険税の支払いは、平成13年7月から平成14年3月までの9回です。

40歳未満の方



保険税は医療分のみ

医療分

国民健康保険税

40歳~64歳の方

介護保険の第2号被保険者



保険税は医療分と介護分の合計

医療分 + 介護分
合計額が

国民健康保険税

65歳以上の方

介護保険の第1号被保険者



保険税は医療分のみ。介護分は別に納付

医療分

介護分

介護保険料

国民健康保険税

老齢(退職)年金が年額18万円(月額1万5,000円)以上の方は年金から天引き、それ以外の方は個別に納付書で納付